

内閣参質第一六号

昭和二十五年一月十四日

内閣総理大臣 吉田

茂

参議院議長 佐藤尙武殿

参議院議員小林勝馬君提出機帆船の燃料に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小林勝馬君提出機帆船の燃料に関する質問に対する答弁書

一、政府としても機帆船事業に対する燃料油の大巾削減は、日本の産業経済に重大なる影響を及ぼすことは言うまでもないので、機会あるごとに関係方面に対してこれが増配方の懇請を続けてきたが未だその成果の見られないことは誠に遺憾である。

なれど、燃料油削減に伴い、失職を余儀なくされた船員に対しては地方所在の十九公共船員職業安定所をして大型船その他に就職あつせんの勞を探つてきたが、今後も求人及び求職者がより一層積極的に公共船員職業安定所を利用するよう勧奨する考え方である。

又業者救済の一方法として代用燃料対策を研究中であつて、早急その具体化を期している。

二、重油類の早期の統制解除は、政府としても望むところであるが、輸入重油のうち商業資金によつて輸入せられる予定になつてゐるのはタラカン重油三、〇〇〇軒のみで他は依然対日援助資金によつて輸入されており且下の情勢では国内消費の統制解除は困難と考える。